

(〈国分の今と昔〉；その6は休止、次回に)

1. 古文書類

今回発見されたのは宮司宅の額装された文書類。5種有ったが文字等が額装に相応しい部分のみの文書が切張られていて内容の脈絡は分かりにくい。

①社領の書上げ。文和4(1335)年とあり、この年代は過去の社史調査の中で最古を示す。従来は1444年の棟札記事が最古であった。

②山の制札の写し。この中に延暦寺山門からの国分・宮山の制札が有るのは注目される。

③八幡宮の祭事(御弓始、御湯立)の賄い料、

田名や宮座名などを示す写し。古い物では延徳年中(1489~1492)、

天文年中(1532~1555)や天正5(1578)年の記録を継いでいる。

④田畑の免状(税金)上申書であり新田分も記載(写真)。田に(洪水等で)砂が入ったので減収分を免じて

欲しいとかが書かれている。これらは、近津尾社の祭事やその経費元その他、地域の田畑、

字、山地の名や石高それらの定書であり興味深い。今回、当社の社史を少なくとも700

年以上遡る記事が発見された意義は大きい。

また、宮司宅から膳所藩から当社への許状類が見つまっている。そこから新たな社史が判明できそうである。それらの詳細は後報させて頂く。

2. 洞社の棟札

5月、境内社である洞神社の屋根裏に小動物による被害が有り、清掃、修理頂いた折に棟札二枚が新たに発見された。過去にも洞神社から多くの板書類が出ている。

「棟札」の歴史は、そう古くはない。国内で残存する最古のものは、岩手県中尊寺に残る1122年(保安4年)のものと言われる。当社で最も古い棟札は1444年(文安元年)で、江戸開府より150年前、先の中尊寺棟札から僅か300年後の物であり、地方の産土社としては相当に古い札と言えるであろう。

今回発見された長さ43cmの宝暦八年(1758)札には「保羅(洞)権現御社」名の他に神主はじめ関係者と大工名が書かれている。長さ37cmの明治21(1888)年札も同様(人名部分が消えて判読不可能)であるが社名が「洞大権現」とされている。権現、大明神などは神仏習合の考えで仏が神様として現れた姿とされる。明治元年の「神仏判然(分離)令」でこれらの呼称は表向き許されなかったが、20年経てもなお権現を名乗っていたのである。

新たな資料に加え、古文書や棟札・板書類について未公開の物を整理し、「近津尾神社社誌」を改訂・追補し発行する所存です。

文責 中山 敏夫



近津尾神社の情報は、ホームページでも見られます。左のQRコードから。

近津尾神社 総代会 社史編纂担当
中山敏夫・溝口光行